

## 再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
 担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	空港・港湾等アクセス 一般国道151号 <small>みやした</small> 宮下立体	事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県豊川市篠東町 <small>とよかわ</small> <small>しのづか</small> 至：愛知県市豊川市平井町 <small>とよかわ</small> <small>ひらい</small>			延長	1.3 km
事業概要					
<p>一般国道151号は、長野県飯田市から愛知県豊橋市に至る延長132kmの路線であり、南信州地域と東三河地域の交流を促進する幹線道路の役割に加え、新東名高速道路新城ICと重要港湾三河港を結ぶ物流機能も担い、東三河地域における産業活動の活性化を支える重要な路線である。</p> <p>本路線の一般国道1号と交差する宮下交差点は主要渋滞箇所になっており、重要港湾三河港と東名高速道路の豊川ICを結ぶ物流や産業活動に支障をきたしている。</p> <p>このため、混雑の緩和と新東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセス向上を目的とし、国道1号と国道151号が交差する宮下交差点を立体化するものである。</p>					
H29年度事業化	—			H29年度工事着手	
全体事業費	約69億円	事業進捗率	約23%	供用済延長	— km
計画交通量	10,500台/日				
費用対効果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)
	(事業全体) 1.5	43/66億円		98/98億円	基準年
	(残事業) 2.3	事業費：42/65億円 維持管理費：0.83/0.83億円		走行時間短縮便益：81/81億円 走行経費減少便益：12/12億円 交通事故減少便益：5.1/5.1億円	令和3年
感度分析の結果					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.4~1.6 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.1~2.4 (交通量±10%)                  事業費：B/C=1.4~1.7 (事業費±10%) 事業費：B/C=2.1~2.6 (事業費±10%)                  事業期間：B/C=1.4~1.6 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.2~2.4 (事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新東名高速道路と重要港湾三河港とのアクセスが強化され、物流の定時性確保が期待される。</li> <li>・第一次緊急輸送道路に位置づけられており、災害時の緊急搬送、救援物資の輸送の確実性向上が期待される。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
・地元豊川市より周辺道路の円滑な交通処理を図るため、早期整備促進の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
周辺環境等に特に変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地進捗率100%、事業進捗率約23%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
早期完了を目指し、橋梁工事等を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に務めながら事業を推進する。					
対応方針					
事業継続					
対応方針決定の理由					
事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。					

# 事業概要図



凡例	
■ ■ ■ ■	事業中
▭	該当箇所



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳と一致しないことがある。